

# 教団新報

定価 1部140円(本体133円+共200円)  
 予約購読料 1年分 5,000円  
 紙代のみ 3,500円  
 振替 00140 9 145275

本紙を購読ご希望の方は、前金を  
 そえて、お近くのキリスト教書店  
 へお申し込み下さい。  
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団  
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
 日本キリスト教会館内 電話 03(3202)0546  
 FAX 03(3207)3918

発行人 内藤 留 幸  
 編集主筆 竹澤 知代志  
 印刷所 株式会社きかんし

## 和 平 メッセー

# 隔ての壁を取り壊し

### エフェソの信徒への手紙2章14〜22節



保科 隆

### 平和への期待は破れ

「自分はそれまでは生きられないと思っけれども、君たちは21世紀まで生きる人たちだから」と教室で生徒たちに語った高校の教師の言葉と顔を思い出し、1960年代の中頃のことでした。米ソ対立の中で生じたキューバ危機の少し後だったと記憶しています。その後、ベトナム戦争が激化しました。今にして思うと、あの時の教師の言葉には21世紀になればもっと平和な時代がくると思いや期待が入り混じっていたように思います。

21世紀も今年は2010

### キリストは私たちの平和

多にように思います。親子の間に同じようなことがあり、60年代中頃と比べて、心の中は平安になっているのでしょうか。必ずしも平安であるとは言えませんが、殺す相手は誰でもよかった」といふ無差別の殺人事件が、ここ数年の間に何件か起きています。自分でも抑えられないような激しい敵意や憎しみが心の中に深く秘められてさらに渦を巻いており、それをぶつけるのに相手を選びません。だけれどもがそのような得体のしれない敵意と憎しみの対象になりにかたないのです。

さて、そのような世界や各家庭や個人の心のありようを思いながら、聖書の御言葉に耳を傾けてみたいのです。「実に、キリストは私たちの平和であります。二つのものを一つにし、御

### 十字架が平和への道

「規則と戒律すくめの律法を廃棄されました」(15節)とはどのようなことでしょうか。この当時の律法は細かく分かれていて、手を洗うにしても、食事の時に皿を洗うにしても、どのようにするのが細かく決められていました。まさに、規則と戒律すくめの生活だったのです。

しかし、そのような規則と戒律すくめの律法は、キリストの肉において、すなわち十字架によって廃棄されたのです。十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ(16節)と

てお互いの間にある敵意と隔ての壁を取り壊してくださったからです。そこにキリストの平和が与えられています。「二つのもの」とは、ここでは少し難しいかもしれませんが、ユダヤ人と異邦人の二つのものと考えられています。ユダヤ人は律法を持っていました。持っていない異邦人をさげすんでおりました。そして、お互いの間には長い間敵意が存在していたので、具体的にはヘロデ時代のエルサレムの神殿の構造に示されています。神殿内

部は異邦人の庭と婦人の庭と呼ばれる間には垣根がありました。そして、婦人の庭の入口には異邦人に対する禁札が建てられており、そこには「異邦人は神殿の周囲にめぐらされた垣より中に入ってはならない。これを犯す者は死をもって罰せられる」と書かれていたと言われています。また、パウロが「ギリシア人を境内に連れ込んで、この聖なる場所を汚してしまつた」(使徒言行録21章28節)ことによると記されています。

つておく必要があります。その平和は、キリストが御自身の十字架を通して成し遂げて下さったものであり、そこには、神の御子のただ一度だけの犠牲があるのです。御子キリストの犠牲によってもたらされた平和です。

私共にとつて平和についての学びをすることも、平和について議論をすることも大切ですが、キリストの十字架によって人間同士の間にある敵意という隔ての壁を取り壊されていなければ、人間の努力だけではどうすることも出来ないのです。キリストの十字架を信じていること、そこから平和の道が開かれるのではないで

す。それらの出来事はまさに二つのもの、すなわちユダヤ人と異邦人の間にあった越えることのできない隔ての壁の存在を示しており、もし誰かが越えようとするれば、その結果は死があるのみでした。

しかし、聖書はそのような二つの間の「隔ての壁を取り壊し」と語ります。どのようにして壁は取り壊されたのでしょうか。御自分の肉において、すなわち、キリストの十字架において、二つの間にあった隔ての壁を取り壊されたというのです。16節に、「十字架を通して」十字架によって「二度も十字架を」と二度も十字架を「十字架を用いられているのはそのことを示しています。」

しょうか。

平和ということでも思い浮かぶ御言葉があります。マタイによる福音書5章9節に「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」と書かれています。争いを好む人は誰もいませんし、争いがあつたならばそこから逃げ出したくなりま



正月2日3

日、土日に当たつたから、普段以上に忙しかつたのだが、仕事の合間に、テレビをチラチラ見ながら、根柢をじっくり。もっぱら箱根駅伝。毎年このことから、これまでにないような苦戦だが、今年は特別に気持ちが入つた。何とも酷な競技だと思つた。長距離の難コースをひた走ることこそだが、何より、たすきりだということだ。大きく遅れたり、ましてブレーキをかけてしまえば、自分一人の失敗では済まない。チーム全体の予選等も含めた一年間の努力が全て潰れてしまつた。シンドを失えば、次の年の戦略にも大きく影響する。ゴールを目指して、ふらふらになりながらも、必死に走る学生の姿には、誰もが感動を覚えないではいられない。このたすきり、どうしても教会の姿を重ねてしまつた。箱根は2日間、往復217.7キロだ。山坂もある過酷なレースだが、教会のたすきり、は過去二十年続いている。山坂も箱根の比ではないかも知れない。箱根は往復5区、計10区をうなが、教会の歴史は、一体何人のランナーによって受け継がれて来たのだろうか。たすきり、一人ひとりが走るが、しかし団体競技だ。信仰も決して個人プレイではない。そこには当然ながら確固としたルールも、トラスも存在する。



仙台東一番丁教会 (東北教区、相双・宮城南地区)





NO KENSHIN TOKI

# 献身のとき

No.12

## 主導権は神さまに

二宮 幸雄 (勝田教会牧師)

に家の経済も何とかなり、神学校に行けるようになりました。30歳でした。牧師先生が言われたとおりだとつくづく思われました。献身を願うのは「自分の時」ですが、叶えられるのは「神さまが決めた時」でした。

神学校時代は6年間、経堂緑岡教会に出席し、深町正信先生の指導を受けました。すばらしい先生に恵まれたと今でも感謝しております。神学校での教育と共に、教会での訓練はその後の伝道者としての生き方に大きく、深く関係します。牧師館の玄関に掲げられていた御言葉の額に、「キリストだに己を喜ばせ給はざりき」ローマ書十五章三節)とありました。今だに私の心に響いています。

神学校卒業後、阿佐ヶ谷教会の伝道師になりました。そこでまたすばらしい先生方に出会いました。大村勇先生と大宮博先生です。大村勇先生については、御言葉がそこに立つておられると感ずる先生でした。特にローマ書11章22節「神の慈愛と峻厳とを見よ」との出張伝道所が一つ出来ました。

それからの10年が私にとつての第一の献身でした。神学校に行くには高校を出ていなければいけな

いと知り、勉強が始まりました。家庭の事情により、小学校を出ただけで働いていた私は、一時は遠方に暮れましたが、途方にくれても行き詰まらない(第二コリント4章8節)という御言葉に励まされて祈りました。

苦勞の末に何とか道が開かれて近くの県立高校で、中学卒業検定試験をしていただき、定時制高校に入りました。教会生活はCS教師をしながら続けました。その間

振り返ってみれば、私にとつて「献身のとき」は2回ありました。第一の時は教会に行き始めてまもなくでした。18歳で教会に行き始め、19歳で洗礼を受けて一年ほどの時、嬉しくて、天国を知らない多くの人に神さまの話をすると答えは「10年早い。そういうことは最後に信仰生活をした人の言うことだ」と言われました。

それからの10年が私にとつての第一の献身でした。神学校に行くには高校を出ていなければいけな



教会の前で夫人(二宮めぐみ牧師)

## 「公告」

戒規執行にいたる経過

二〇〇九年七月二日付けで、当委員会宛てに、「北村慈郎教師への戒規適用申立書」(申立人 小林貞夫)が寄せられた。当委員会はこれを受理し、委員会内に調査員会を設置し、申立て内容の事実関係について調査を実施した。

調査の一環として、調査員会が小林貞夫氏および北村慈郎教師に対して面談を申し入れたところ、小林氏は面談に応じたが、北村教師は三度にわたる面談の申し入れに対し応じなかった。よって調査員会ではこれまで北村教師が書かれた文書および発言等を詳細に調査し、教師委員会に調査報告書を出した。そして調査を終了した。

教師委員会ではその調査報告書を承認し、委員会において慎重に検討をした。その結果、教規第一三五条、第一三六条、第一三八条によれば、教規は未受洗者は聖餐に陪しえないことを規定している。北村教師による未受洗者への配餐は教規第一三条違反であるとの結論に至った。

よって、慎重審議の結果本教師委員会では次のように北村慈郎教師に対する戒規の適用を決定した。

(教師委員会)

## 免職

日本基督教団 正教師 北村慈郎

上記の者、聖礼典執行に關し、度重なる勧告を受くるにもかかわらず、日本基督教団教憲および教規に違反し続けていることを認め、かつ、日本基督教団常議員として教会の徳を建てるに重大な責任を有する者たることに鑑み、教規第141条、戒規施行細則第1条及び第4条(4)により免職処分とする。

2010年1月26日

日本基督教団教師委員会  
委員長 松井 睦

## 議長談話

北村慈郎教師に対する戒規適用の現実を重く厳しく受け止めています。

ここまでできてしまった現実には痛みを覚えます。ここから生ずる事態の展開は想像を超えるものですが、主の導きを信じて誠実に対応していく所存です。

日本基督教団総会議長 山北宣久

# ひととき

黒田 尚子さん

## 音楽と福音宣教と



1960 年生まれ。佐倉教会員

「佐倉メサイアをつたう会」による「メサイア」演奏会が昨年5月に開催された。佐倉で同市民による「メサイア」の合唱は初めてのことで、作曲者のヘンデル没後250年も重なり画期的なコンサートとなった。

黒田尚子さんはプロのオルガン・チェンバロ奏者。夫である黒田直人牧師の佐倉教会赴任に伴い佐倉に移り住んで5年目、佐倉教会の聖歌隊の人数が他と比べて非常に多いのと、教会コンサートを行うと、いつも聴衆があふれてしまうことに驚いていたという。この経験をもとに、合唱が盛んな地域性を生かし、「佐倉メサイアをつたう会」を立ち上げ、代表を務めている。最初は教会員有志20名でスタート

2010年版の「教団年鑑」を見る限り、統計上の数字は私共の働きの報告に過ぎない。その現実が全国の諸教会にあることも明らかである。教会の姿や力は数字で計れない。しかし具体的にはその数字を抱えて教会は立ち、また使命を果たして行くのである。それ故にこそ、信仰内容の確立と伝道の進展という基本的な事項がまた私共の急務となっている。

(教団副議長 佐々木美知夫)

## 今そして10年後の喜び

昨夏の地震で傷ついた会堂等の修理がようやく終わり、一心の安心を持って礼拝を守らせて頂いている。本当に感謝である。それと共に年月を経た会堂の今後を考へる現在である。具体的には10年後に会堂建築の事柄を始める必要がある。そしてその10年後の教会を深く思わねばならない。教会員の高齢化といゆる若年層の減少は私共の教会に於いても顕著である。10年後を思う時、与えられた使命を担う教会の姿をそこに喜びをもって展望できるかどうかは現在の大きな課題である。

2010年版の「教団年鑑」を

道に於いて必要な力となり、互いの働きへの祈りとなるのである。10年後の教会とその課題を厳しく思いで見据えることは今後必要である。しかしそれと共に10年後の教会を築き待つことも必要となる。教会が与えられた使命を果たすことも、そのために会堂建築をすることも、みな喜びの業として与えられているのである。その喜びが主の再臨に向かっていることは、今も10年後も変わらない事実である。